

障害者手帳の役割と 使い方

～障害者手帳についてと一部サービス～

初めに

- ◆自治体ごとに「障害者手帳のしおり」として、障害者手帳を持っている方が受けれる行政サービス等についてまとめた冊子があります。
- ◆インターネットや市区町村の市役所にお問合せ入手し読んでみてください
- ◆また、こちらを読んで実際申請しようとする際にも必ず自治体の担当者に確認する様をお願いいたします

- ◆今回は、東京都足立区を元に作っております。
- ◆あくまでも参考としてお読みください。

何故、利用できる様になったか

- 平成22年4月より前は、障害者手帳はなく、小児慢性が切れると高額の負担をするしかありませんでした。
- そんな中、先人たちが声をあげ18歳以上になっても支援をしてくれる自立支援(更生医療)を受けるため、平成22年4月より障害者手帳が交付されるようになったのです
- つまり、障害者手帳は小児慢性が切れても助成を受ける続けるために必要な証明書の
ようなものです

身体障害者手帳

- ◆内容 身体に障がいのある方が、各種サービスを受けるために必要な手帳として交付されます。手帳は 1 級～ 6 級があり、2 つ以上の重複障がいの場合は、障がい指数の合計によって決定されます。
- ◆対象 ①視覚障がい ②聴覚障がい ③平衡機能障がい
④音声機能・言語機能・そしゃく機能障がい
⑤肢体不自由（上肢・下肢機能障がい） ⑥肢体不自由（体幹機能障がい）
⑦心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい
⑧免疫機能障がい ⑨肝臓機能障がい
⑩乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい
※手帳の等級表については、35 ～ 38 ページを参照
- ◆必要なもの ①身体障害者診断書・意見書（用紙は障がい福祉課各援護係にあります。また、東京都心身障害者福祉センターのホームページからダウンロードできます。）
②写真（タテ 4cm ×ヨコ 3cm） ③印鑑（朱肉を使用するもの）

障害者手帳の対象者

Child-Pugh (チャイルド・ピュー) 分類

	1点	2点	3点
脳症	ない	軽度 (I、II)	時々昏睡 (III~)
腹水	ない	少量 (1~3L)	中等量 (3L~)
血清ビリルビン値 (mg/dL)	2.0未満	2.0~3.0	3.0超
血清アルブミン値 (g/dL)	3.5超	2.8~3.5	2.8未満
プロトロンビン活性値 (%)	70超	40~70	40未満

各ポイントを合計して、その合計点で判定する。

- **GradeA (軽度)** : 5~6点 代償性
- **GradeB (中等度)** : 7~9点 代償性から非代償性への過渡期
- **GradeC (高度)** : 10~15点 非代償性

- 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

➤ 認定基準

主として肝臓機能障害の重症度分類である Child-Pugh 分類によって判定します。
3ヶ月以上グレードBに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。

心身障害者(児)医療費助成

(都道府県の制度)

内容

医療機関で診療を受けたとき、窓口で支払うことになっている保険の自己負担分の一部をお住まいの都道府県が助成します。

対象

身体障害者手帳1級・2級の方など(内部障がい者は3級まで)

対象外

医療保険未加入の方

生活保護を受けている方

障害者本人(本人が20歳未満のときは扶養義務者)の所得が所得制限基準額を超える方など

NHK放送受信料の減免

全額免除

- 障害者手帳等をお持ちの方がいる世帯
- 世帯構成員全員が住民税非課税の世帯

半額免除

- 世帯主が障害者手帳等をお持ちの世帯

【免除の適用を受ける場合】

NHKの免除申請書に必要事項をお書きいただき、これにお住まいの自治体から免除基準に該当することの「証明」「確認」を受けて、NHKに提出していただきます。(なお、自治体で必要書類を準備いただき、NHKに直接申請する方法もあります)

携帯電話使用料等割引

- 障がい者が携帯電話を利用する際、料金の割引を受けられます。
- 身体障害者手帳などをお持ちの方

【問合せ先】

各社で内容が異なりますので、詳しくは販売店や取扱店で確認してください。

ドコモ：<https://www.nttdocomo.co.jp/charge/hearty/>

au：<https://www.au.com/mobile/charge/charge-discount/smile-heart/>

ソフトバンクhttps://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/heartfriend-kihon-plan/